

第 8 章 環境の保全のための措置

第8章 環境の保全のための措置

8-1 大気質

8-1-1 工事の実施

1. 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う建設機械の稼働による大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
建設機械は、排出ガス対策型を使用する。	低減	工事により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
工事期間中は、対象事業実施区域周囲に高さ約3mの仮囲いを設置する。	低減	工事により発生する大気汚染物質の影響を低減できる。	なし	なし
建設機械の作業待機時におけるアイドリングストップを徹底し、稼働時間を抑制する。	低減	工事により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

2. 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う粉じん（降下ばいじん量）

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
粉じんの飛散を防止するために、敷地境界周辺に防じんネットや仮囲い等を設置し、適宜、散水を行う。	低減	工事により発生する粉じんの影響を低減できる。	なし	なし
場内に掘削土等を仮置きする場合は、必要に応じて粉じんの飛散を防止するためにシート等で養生する。	低減	工事により発生する粉じんの排出を低減できる。	なし	なし
工事計画の検討により一時的な広範囲の裸地化を抑制する。	低減	工事により発生する粉じんの排出を低減できる。	なし	なし
工事車両は、洗車を行い、構内で車輪・車体等に付着した土砂を十分除去したことを確認した後に退出する。	低減	工事により発生する粉じんの排出を低減できる。	なし	なし

3. 資材又は機械の運搬に伴う工事用車両の走行による沿道大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
工事用車両は、可能な限り最新排出ガス規制適合車を使用する。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
工事用車両の整備、点検を徹底する。	低減	工事用車両により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

8-1-2 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の稼働に伴うばい煙の発生による大気質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
排出ガスは、法規制よりも、より厳しい目標値を満足させて排出する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
ばいじんは、バグフィルタ（ろ過式集じん器）により除去する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
塩化水素及び硫黄酸化物は、消石灰吹き込み等により除去する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
窒素酸化物は、燃焼制御によりできる限り発生を抑えるとともに、触媒脱硝装置等により除去する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
ダイオキシン類は、燃焼温度、ガス滞留時間等についてダイオキシン類の発生を防止する条件を設定のうえ管理を十分に行い、安定燃焼の確保に努める。さらに、消石灰等とともに活性炭を吹き込み、ダイオキシン類を吸着して、バグフィルタで除去する。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
ごみ質の均一化を図り適正負荷による安定した燃焼を維持することで、大気汚染物質の低減に努める。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし
今後、法令等の改正により、新たに追加される物質又は新たな規制が必要な場合は、設計基準値を決めて、対応するものとする。	低減	施設の稼働により発生する大気汚染物質の排出を低減できる。	なし	なし

8-2 水質

8-2-1 工事の実施

1. 切土又は盛土、仮設工事及び基礎工事に伴う水質

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
造成工事や土工事等の濁水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等において一時的に雨水等の濁水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。	低減	工事中における濁水の影響を低減できる。	なし	なし
躯体工事に係るコンクリート打設等のアルカリ排水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等においてアルカリ排水の中和処理を行う。	低減	工事中における水素イオン濃度の影響を低減できる。	なし	なし

8-3 騒音及び超低周波音

8-3-1 騒音

1. 工事の実施

- (1) 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う建設機械の稼働による騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
建設機械は、低騒音型の建設機械を使用する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
対象事業実施区域の周辺の可能な範囲に仮囲いを設置する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
発生騒音が極力小さくなる施工方法や手順を十分に検討する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
建設機械の整備、点検を徹底する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかしをしないよう徹底する。	低減	工事により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

(2) 資材又は機械の運搬に伴う工事用車両の走行による騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	低減	工事用車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	工事用車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
工事用車両の整備、点検を徹底する。	低減	工事用車両により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

2. 土地又は工作物の存在及び供用

(1) 施設の稼働による騒音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
設備機器類は、低騒音型機器の採用に努める。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
設備機器類は建屋内への配置を基本とし、騒音の低減に努める。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
外部への騒音の漏洩を防ぐため工場棟出入口にシャッターを設け、可能な限り閉鎖する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
騒音の大きな設備機器類については、内側に吸音処理を施した独立部屋に収納する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし
設備機器の整備、点検を徹底する。	低減	施設の稼働により発生する騒音を低減できる。	なし	なし

8-3-2 超低周波音

1. 土地又は工作物の存在及び供用

(1) 施設の稼働に伴う超低周波音

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
設備機器類については、低騒音・低振動型機器の採用に努める。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし
低周波音の伝搬を防止するために、処理設備は壁面からの二次的な低周波音が発生しないよう配慮する。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし
設備機器類の整備、点検を徹底する。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし
低周波音に係る苦情が発生した場合には、聞き取りや現場の確認、測定の実施などにより低周波音の発生状況を的確に把握し、適切な対策を検討のうえ実施する。	低減	施設の稼働により発生する低周波音を低減できる。	なし	なし

8-4 振動

8-4-1 工事の実施

1. 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う建設機械の稼働による振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
発生振動が極力小さくなる施工方法や手順を十分に検討する。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし
建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし
建設機械の整備、点検を徹底する。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし

2. 資材又は機械の運搬に伴う工事用車両の走行による振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし
急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし
工事用車両の整備、点検を徹底する。	低減	工事により発生する振動を低減できる。	なし	なし

8-4-2 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の稼働による振動

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
設備機器類は、低振動型機器の採用に努める。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし
振動の著しい設備機器類は、基礎構造を強固にする。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし
振動の著しい設備機器類は、必要に応じて基礎部への防振ゴム設置等の防振対策を施す。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし
設備機器の整備、点検を徹底する。	低減	施設の稼働により発生する振動を低減できる。	なし	なし

8-5 悪臭

8-5-1 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の稼働に伴う悪臭

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
廃棄物の保管場所、処理設備等は建屋内への配置を基本とし、搬入や荷下ろし等の作業を屋内で行うことで、臭気の漏洩を防止する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両が出入するプラットホームの出入口には、エアカーテン等を設置し、搬出入時以外は可能な限りシャッターで外部と遮断することにより、外気の通り抜けによる臭気の漏洩を防止する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
ごみピットは常に負圧を保つことにより、外部への臭気の漏洩を防止する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
ごみピットの空気を燃焼用空気として炉内に吹き込むことで、燃焼により臭気成分を分解する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
ごみピットの投入口の扉は密閉性に優れた扉とする。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
休炉時には、ごみピット内の臭気が外部に拡散しないよう、脱臭装置により吸引し脱臭する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
ごみピット、プラットホームには、休炉時など必要に応じて消臭剤を噴霧する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
プラットホームを適宜洗浄する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし
廃棄物運搬車両用の洗車機を設置する。	低減	施設の稼働による臭気の発生を低減できる。	なし	なし

8-6 土壌

8-6-1 工事の実施

1. 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄及び基礎工事に伴う土壌汚染

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事に先立ち土壌汚染対策法に基づき調査を行い、今後実施する現施設における調査も含め、汚染等が確認された場合には、土壌汚染対策法に基づく手続きに従い、適切な対応を講じる。	低減	工事による土壌汚染の影響を低減できる。	なし	なし
対象事業実施区域外へ土壌を搬出する場合は、受入先の受入基準との適合状況を確認する等、関係法令等を遵守し、適正に処理・処分を行う。	低減	工事による土壌汚染の影響を低減できる。	なし	なし

8-7 植物

8-7-1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用

1. 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う植物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
「千葉県自然環境保全条例」及び「習志野市自然保護及び緑化の推進に関する条例」に準じた緑化に努め、敷地面積の20% (0.72ha) 以上を緑地とする。	低減	緑地を確保することで、地域の植物相、植生への影響を低減する。	なし	なし
植栽する樹種は、対象事業実施区域の立地条件を考慮し、地域の潜在自然植生に即した樹種など適切な樹種の選定に努める。	低減	敷地内は郷土樹種等の在来種を主体とした緑化計画を行うことで、地域の植物相、植生への影響を低減する。	なし	なし

8-8 動物

8-8-1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用

1. 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う動物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
「千葉県自然環境保全条例」及び「習志野市自然保護及び緑化の推進に関する条例」に準じた緑化に努め、敷地面積の20% (0.72ha) 以上を緑地とする。	低減	地域の生物相に即した植栽とすることで、動物の生息環境の消失、減少を低減する。	なし	なし
植栽する樹種は、対象事業実施区域の立地条件を考慮し、地域の潜在自然植生に即した適切な樹種等の選定に努める。	低減	地域の生物相に即した植栽とすることで、動物の生息環境の消失、減少を低減する。	なし	なし
解体や造成等の工事は、段階的に実施する。	低減	工事中における音や振動に敏感な動物の生息に与える影響（忌避）を低減する。	なし	なし
建設機械は、低騒音型重機の使用に努め、騒音の発生源を最小限にする。	低減	工事中における音や振動に敏感な動物の生息に与える影響（忌避）を低減する。	なし	なし
【チョウゲンボウに係る環境保全措置】 ・工事の開始時期は、チョウゲンボウの非繁殖期（7月～12月）とする。 ・代替巣への移動を促進するため、旧清掃工場及び現清掃工場の解体工事前に、既存の営巣地（ダクト）を非繁殖期に閉鎖する。 ・旧清掃工場の解体工事前に、現清掃工場に代替巣を設置し、営巣環境を創出する。また、現清掃工場の解体時には、新清掃工場に代替巣を設置し、営巣環境を創出する。 ・対象事業実施区域周辺の緑地を有する施設と協議に努め、草地環境の確保や管理方法等を検討し、チョウゲンボウの採餌環境を確保するよう努める。	低減	工事中におけるチョウゲンボウの営巣環境の創出等の措置を講じることでチョウゲンボウの生息環境の消失、減少を低減する。	あり	なし

8-9 生態系

8-9-1 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用

1. 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事、施設の設置工事並びに施設の存在等に伴う生態系

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
「千葉県自然環境保全条例」及び「習志野市自然保護及び緑化の推進に関する条例」に準じた緑化に努め、敷地面積の20% (0.72ha) 以上を緑地とする。	低減	緑地を確保することで、地域の植物相、植生への影響を低減する。	なし	なし
植栽する樹種は、対象事業実施区域の立地条件を考慮し、地域の潜在自然植生に即した樹種など適切な樹種の選定に努める。	低減	地域の生物相に即した植栽とすることで、動物の生息環境の消失、減少を低減する。	なし	なし
解体や造成等の工事は、段階的に実施する。	低減	工事中における音や振動に敏感な動物の生息に与える影響（忌避）を低減する。	なし	なし
建設機械は、低騒音型重機の使用に努め、騒音の発生源を最小限にする。	低減	工事中における音や振動に敏感な動物の生息に与える影響（忌避）を低減する。	なし	なし
【チョウゲンボウに係る環境保全措置】 ・工事の開始時期は、チョウゲンボウの非繁殖期（7月～12月）とする。 ・代替巣への移動を促進するため、旧清掃工場及び現清掃工場の解体工事前に、既存の営巣地（ダクト）を非繁殖期に閉鎖する。 ・旧清掃工場の解体工事前に、現清掃工場に代替巣を設置し、営巣環境を創出する。また、現清掃工場の解体時には、新清掃工場に代替巣を設置し、営巣環境を創出する。 ・対象事業実施区域周辺の緑地を有する施設と協議に努め、草地環境の確保や管理方法等を検討し、チョウゲンボウの採餌環境を確保するよう努める。	低減	工事中におけるチョウゲンボウの営巣環境の創出等の措置を講じることでチョウゲンボウの生息環境の消失、減少を低減する。	あり	なし

8-10 景観

8-10-1 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の存在等に伴う景観

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
「千葉県自然環境保全条例」及び「習志野市自然保護及び緑化の推進に関する条例」に準じた緑化に努め、敷地面積の20%（0.72ha）以上を緑地とする。	低減	周辺の景観構成要素と調和させることで、景観への影響を低減できる。	なし	なし
周辺地域との調和を図るよう、建築物の色調、デザイン等について検討する。	低減	周辺と調和した配置とすることで、景観への影響を低減できる。	なし	なし

8-11 人と自然との触れ合いの活動の場

8-11-1 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の存在等に伴う人と自然との触れ合いの活動の場

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
排出ガスは、法規制よりも、より厳しい目標値を満足させて排出する。	低減	周辺の環境に対する大気質の影響の低減により、人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし
設備機器類は、低騒音型機器の採用に努める。	低減	周辺の環境に対する騒音の影響の低減により、人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし
設備機器類は、低振動型機器の採用に努める。	低減	周辺の環境に対する振動の影響の低減により、人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし
ごみピットは常に負圧を保つことにより、外部への臭気の漏洩を防止する。	低減	周辺の環境に対する悪臭の影響の低減により、人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし
周辺地域との調和を図るよう、建築物の色調、デザイン等について検討する。	低減	周辺の環境に対する景観の影響の低減により、人と自然との触れ合いの活動の場の影響を低減できる。	なし	なし

8-12 廃棄物

8-12-1 工事の実施

1. 工作物の撤去又は廃棄、仮設工事、基礎工事及び施設の設置工事に伴う廃棄物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
廃棄物の排出量を抑制するため、廃棄物の分別排出を徹底し、資源化に努める。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
特定建設資材廃棄物については、種類ごとの分別排出を徹底し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により産業廃棄物の収集運搬業や処分業の許可を受けた業者に委託し、再資源化施設に搬出して処理を行う。	低減	工事により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
特定建設資材以外の廃棄物についても、再資源化が可能なものについては、できる限り分別を実施して再資源化を行う。	低減	工事により発生する廃棄物による影響を低減できる。	なし	なし
再資源化等が困難な廃棄物を最終処分する場合は、安定型最終処分場で処分すべき品目及び管理型最終処分場で処分すべき品目を分別して適正に処理する。	低減	工事により発生する廃棄物による影響を低減できる。	なし	なし
廃棄物の発生抑制のために、資源化等の実施が容易となるよう施工方法を工夫し、建築資材の選択にあたっては、有害物質等を含まないなど、分別解体や資源化等の実施が容易となるものを選択するよう努める。	低減	工事により発生する廃棄物による影響を低減できる。	なし	なし

8-12-2 土地又は工作物の存在及び供用

1. 施設の稼働に伴う廃棄物

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
焼却主灰は、民間事業者に委託して資源化する。	低減	施設の稼働により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし
焼却飛灰は、民間事業者に委託して資源化又は最終処分する。	低減	施設の稼働により発生する廃棄物を低減できる。	なし	なし

8-13 残土

8-13-1 工事の実施

1. 切土又は盛土、工作物の撤去又は廃棄、仮設工事及び基礎工事に伴う残土

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
発生土は、盛土や埋戻しなどにより、できる限り再利用する計画とし、残土の発生を抑制する。	低減	工事により発生する残土による影響を低減できる。	なし	なし
掘削面積を可能な限り小さくなるように配置計画を検討し、発生土を抑制する。	低減	工事により発生する残土による影響を低減できる。	なし	なし

8-14 温室効果ガス等

8-14-1 土地又は工作物の存在及び供用

1. ばい煙又は粉じんの発生に伴う温室効果ガス等

環境保全措置の内容	措置の区分	環境保全措置の効果	効果の不確実性	他の環境要素への影響
ごみの焼却により発生する廃熱をボイラで回収し、発生した蒸気を用いて蒸気タービン発電機により発電して、場内電力に使用し、購入電力消費による温室効果ガスの発生を抑制する。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
余剰電力は売電し、電力会社等の化石燃料による発電量の削減に貢献する。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
廃熱は発電のほか場内の給湯等にも利用し、燃料使用による温室効果ガスの発生を抑制する。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし
本施設の設備機器、EV 棟及び工場棟の照明や空調設備は省エネルギー型の採用に努める。	低減	施設の稼働による温室効果ガスの排出量を低減できる。	なし	なし

